

連番	補助金の事業名	区分	医師	補助対象者	補助内容/注意事項	申請書類/実績報告
1	医療・介護総合人材バンク登録事業	修学中 就職後	○	飛騨市出身の者で住まい（住民票に限らず）が飛騨市、高山市以外で医療・介護の分野に就業している又は求職中の方、もしくは医療・介護の分野の資格取得を目指す学生	医師 30,000円以内の飛騨市特産品等 医療・介護 5,000円以内の飛騨市特産品等 医学生 毎年度20,000円の図書カード 医療・介護学生 毎年度10,000円の図書カード	1 申請 (1) 飛騨市医療・介護総合人材バンク登録票 ※在学期間中は自動的に更新
8	岐阜大学医学部 地域枠「地域医療コース」・「岐阜県コース」（県補助）	修学中	○	岐阜大学医学部地域枠で修学する学生（岐阜県の事業）	○地域医療コース 入学金相当額 授業料相当額 月額 20万円 6年間 約 1,790万円 ○岐阜県コース 入学金相当額 授業料相当額 月額 10万円 6年間 約 1,070万円	詳細は、県のホームページ参照
9	医師養成資金貸与事業	修学中	○	医学部医学科に在籍する学生で、将来、市内の医療機関等で内科、外科、整形外科、小児科及び総合診療等の医師として勤務しようとする学生	入学時 30万円 修学期間中 月20万円 ※貸与期間は6年を限度 ※貸与期間の1.5倍の間、市内の医療機関等に常勤医師として勤務することで返還免除 ※卒業後2年以内に資格取得ができなかった場合や、常勤医師でなくなった場合は全額返還	1 申請 (1) 医師養成資金貸与申請書 (2) 誓約書 (3) 連帯保証人2名の納税証明書、印鑑証明書 ※面接審査あり
15	医療・介護・福祉総合人材バンク登録者緊急臨時特別支援事業	就職後	○	市内医療・介護機関等から市が要請を受け、飛騨市医療・介護・福祉人材バンク事業に事前に登録のある方に対し斡旋を行い、市内就業につながった方	緊急臨時交付金として30万円を支給する。 ※2年間専門職員として勤務することで返還免除 ※途中で市内医療・介護機関等を退いた場合は全額返還	1 申請 (1) 交付申請書 (2) 市内医療・介護機関等で専門職員として就業していることがわかる書類 (3) 専門職員であることが確認できる書類
16	市内医療機関事業承継・運営安定化支援事業	就職後	○	・市外の医療・介護機関等で勤務又は開業していた医師で、市内の既存の医療・介護機関等に新たに常勤医として勤務する医師または新たに院長、所長等保険医療機関管理者として新たに就任し、事業を継承する医師	奨励金 300万円 ※就任の翌日から2年以内に退職又は別の機関等で就業した場合は全額返還	1 申請 (1) 交付申請書 (2) 就業中の医療・介護機関等を運営する法人が発行する就労を証明する書類又は、雇用契約書 (3) 就任2年を超えて就労することを誓約する誓約書 2 実績報告省略